

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名

刘 牧

論 文 題 目

中国の大学における借入金に関する研究

論文審査担当者

主 査

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 阿曾沼明裕

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 松下晴彦

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教授 伊藤彰浩

論文審査の結果の要旨

中国の高等教育は著しい勢いで拡大（大衆化）を進めており、それに伴って借入金も急速に拡大したが、その返済の停滞や大学経営への悪影響などが問題となっている。本論文では、そうした問題にいかに対応すべきかを考えるため、中国の大学の借入金の発生要因と拡大のプロセス、さらに借入金の現状を明らかにし、借入金問題の本質に迫ることを目的とする。

論文は、序章、第1章、第2章、第3章、終章から構成されている。

序章では、中国の高等教育が1990年代後半から急速に拡大するなかで、それに伴って2000年以降教育施設の整備や拡充の必要から、大学の借入金も急速に拡大し、その数年後から返済危機が到来し、大学の借入金の問題が高等教育研究における大きな問題になると同時に社会問題にまで発展したこと、それに対する対応が迫られており、様々な議論がなされつつも、借入金の拡大の要因やプロセス、そして現状について体系的な理解がなされていないため、必ずしも説得力のある本質的な議論がなされていないことが指摘され、そこに本論文の探究の出発点があることが示される。

先行研究では、借入金に関わる論文数の増加が指摘された後、借入金拡大の要因やプロセスに関する研究、借入金の現状とそれへの対応に関する研究に分けて整理されている。借入金拡大の要因やプロセスに関する先行研究については、教育サービスの需要サイドから見れば、経済成長→高等教育需要の拡大→高等教育の拡大→借入金の拡大、という基本的なプロセスは前提としてあるが、とりわけ社会主義国である中国においては供給サイドの問題が大きいとして、政府の高等教育政策に着目した研究、銀行や大学の対応に着目した研究の整理がなされ、必ずしも十分に供給サイドの要因についてトータルに議論されていないことが指摘される。また、大学の借入金の現状に関する研究については、借入金の規模、借入金の目的や用途、借入金の不正使用や管理に関わる問題、借入金のリスク、借入金の返済に分け、先行研究が整理され、必ずしも十分に実態が把握されていないことが指摘されている。例えば、借入金の規模（正確に言えば債務残高の規模）については、ごく一部の省の事例を基礎の推計がなされているものばかりで、地域的な違いを考慮していないなど推計上の問題が指摘されている。先行研究の整理から、借入金の拡大の要因を明らかにするために政府の行動に着目して拡大プロセスを理解する必要があり、また借入金の現状についても信頼できる資料に基づく整理が必要であることと主張されている。

第1章では、中国の高等教育財政の構造的な特徴について概観し、新中国成立以降における高等教育財政の変容のプロセスが三つの時期（もっぱら中央政府の統制が強化された時期、地域への分権政策に伴って中央所管つまり教育部所管の大学と省政府所管の大学の二元構造が形成された時期、市場化政策のもとで大学の財源構造が大きく変化した時期）に分けられることが示された。とりわけ、1990年代半ば以降の中国の高等教育の財源構造の変化は、政府の補助金減少に伴う授業料導入による私費負担の増加であり、しかしながら、個々の大学が授業料を値上げすることにも限度があり、その結果銀行に支援を求めざるを得なかったことが指摘された。

第2章では、借入金の発生と拡大プロセスを明らかにしている。第一に、1992年の鄧小平「南巡講話」以後、中国は計画経済体制から市場経済体制への変換を始めたが、大学の借入金の拡大もまた歩を合わせており、そのプロセスは1992年から1999年の期間の校弁企業を通じた借入金導入の時期（借入金発生期）をへて、2000年以降大学一般の借入金も拡大する時期（拡大期）に分けられることが示

論文審査の結果の要旨

される。そして、第二に、借入金は 2000 年以降に顕著に拡大するが、そこには政府の誘導があったことが明らかにされている。1990 年代のアジア金融危機の後、内需拡大を迫られた政府は、政策的に高等教育拡大を図った。政府は高等教育システム全体を国家経済政策のなかに取り込み、内需を拡大する手段の一つとして利用した。とうぜん施設や設備の建設や整備のために巨額の資金が必要となったが、それまで政府に財源を依存していた大学は、政府の財政支出が高等教育の拡大に追いつかない中で、独自に財源を確保する必要に迫られ、その資金獲得の方法として借入金という方法が採られることになった。さらに政府は、2003 年に高等教育評価政策を実施し、大学に対して教育条件の改善要求を出したが、それに伴う予算措置をしなかったため、大学の銀行からの借入金はさらに拡大した。論文では、大学の借入金が、政府のマクロ経済政策を背景とした高等教育の拡大と、政府による銀行からの借入の促進政策(「大学と銀行との連携」政策)によって拡大した様子が描かれている。

第 3 章では、借入金の現状の分析がなされている。借入金規模については、全国規模の財務残高は、2008 年末で、各省所管大学の債務残高は約 4321.2 億元、中央所管大学つまり教育部所管大学の債務残高は約 818.4 億元であり、合計は約 5319.6 億元となること、経済発展の著しい東部の省で債務残高の大きな省が多く、中部更には西部の地域では、債務残高の大きな省は少なくなるが、これは大学数や学生数によるもので、債務残高は学生数に応じてそれなりに全国に分布していること、省所管大学よりも教育部所管大学のほうが学生当りの債務残高が大きく、密度の濃い(高コストの)の拡充整備がなされたことが指摘されている。借入の目的や用途については、その施設整備の内容として、旧キャンパスの改築、置き換え、新旧キャンパス共存、学園都市建設など大きく四つに分けられることが明らかにされている。債務残高の拡大による返済危機への対応については、政府が大学の資金管理に関する規制を行い、特に借入金の規制についても政府の指導があり、政府によるリスク指標が大学経営に供されていることが示されている。債務返済の方法については、不十分ながらも、これまで政府の直接的な財政支援、学生当たり予算配分基準の見直し、政府の財政支援を伴う土地売却などが行われてきたことが整理されている。

終章では、これまでの検討を整理すると同時に、借入金と債務の位置づけと今後の対応について考察がなされ、借入金問題の根底には、共産主義中国が市場化するという根本的矛盾が潜在しており、それは高等教育においては具体的には政府と大学の関係の在り方に現れていることが指摘される。中国の大学で巨額な借入が行われ、大規模な負債が発生した根本的な原因は、中国という国が資本主義制度と社会主義制度の混在した国であり、大学が政府から独立しているのか、独立していないのかが曖昧なことにある。最終的には政府が負債を解消してくれると思えば、大学は自ら責任を負うつもりがなく、いくらでも借入を行うであろうし、もし大学が政府から独立していると考えれば、返済を考えて大きな借入には慎重になるであろう。このように捉えるならば、政府が最終的に解決してくれるのであれば、債務のリスクはなく、借入金の問題は問題ではなくなり、そもそも借入金というべきではないかもしれないし、逆に政府が責任をとらねば、大学や銀行が責任を負うことになり、それは大きなリスク問題となるという具合に、借入金問題は本質的には、政府と大学との関係の問題である。こうした観点から、政府と大学の距離、大学の政府からの自律性の程度などを、きちんと線引きすることが借入金問題を解決する道であることが主張されている。

論文審査の結果の要旨

本研究の意義の第一は、これまで多方面から断片的に議論されてきた、中国の大学の借入金の拡大のプロセスについて、その詳細を明らかにしたことである。とくに大学の校弁企業という特殊な部分から始まって一般化されてゆく過程、そして借入金拡大においては単に高等教育の拡大にともなう自然の現象ではなく、政府の誘導政策が重要な役割を果たしていたことを明らかにしている。

第二は、これまで十分に把握されなかった借入金の全国規模を明らかにし、同時に個別大学へのインタビューも踏まえて、借入金の目的や使途、返済危機における大学や政府の対応、具体的な返済方法などを検討することで、大学の借入金の現状を立体的に示したことである。

第三は、日本的な文脈からは理解しがたい、大学の借入金の異常な拡大の要因やそれがもたらしている問題について、その本質的な要因を、共産中国における市場経済の導入に潜在する矛盾にまで掘り下げて捉えていることである。

第四は、これまでまとまった形で大学の借入金について整理されたものがなく、借入金問題を通じて中国の高等教育の問題を垣間見ることができることであり、日本の高等教育研究にも貢献するものと評価できる。

また、本論文の内容に対して審査担当者からは、以下のような課題や疑問が指摘された。

- 1) 借入金の拡大のプロセスについて、政府による大学と銀行との連携政策などの借入金誘導政策の制定、実施等について、政策担当者へのインタビューなども含めて（中国では大変難しいであろうが）詳細な政策プロセス分析が必要ではないか。
- 2) 大学の借入金の規模を債務残高で考察しているが、そもそも借入金と債務残高は異なり、（そのデータの入手の困難さはわかるが）どの程度債務返済が進んでいるのかを把握する必要があるのではないか。
- 3) 中国全国における大学借入金の形成、規模、用途、管理および返済危機等の一連の問題について主にマクロな視点で研究を行ってきたが、現実には各々の学校にそれぞれの状況が存在しているので、より多くの事例にあたって、その多様性を整理すべきではないか。債務残高の省レベルの合計額についてはデータが得られたが、個別大学の財務データの分析が必要ではないか（その困難さはわかるが）。
- 4) 借入金返済のピーク到来が近づくにつれ、政府、銀行、そして大学のバランスがとれた三角関係がくずれ始め、大学と政府および大学と銀行が緊張関係になったが、積極化する政府の関与に対して大学がどのように対応したか、大学と政府との関係に着目する以上、そうした分析が必要ではないか。
- 5) 中国の特殊な状況を理解するには国際比較が必要ではないか。

申請者は、論文内容に関して指摘されたこれらの課題についても十分認識しており、質疑に対する応答も妥当かつ適切であった。今後も本テーマに関する研究活動を継続することにより、これらの課題を究明することが可能であると、論文審査担当者は判断した。

以上の審議に基づいて、論文資産担当者は全員一致して、本論文が「博士（教育）」の学位に値するものと判断し、論文審査の結果を「可」とした。